【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久保田 隆
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央二丁目12番１号
【電話番号】	０４５（２２５）７７４０（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務ユニットＧＭ　山田 幸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
【電話番号】	０４５（２２５）７７４０（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務ユニットＧＭ　山田 幸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当社2011年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　平成24年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

当社普通株式１株につき金17円

第２号議案 定款一部変更の件

①本店所在地の記載から、任意記載の「鶴見区」の文言を削除する。

②優先株式に係る規定の削除

③条数等の繰り上げ調整

第３号議案 取締役９名選任の件

取締役として、久保田隆、菅野洋一、川嶋誠人、小川博、小保方一夫、澁谷省吾、大河一司、清水良亮、長坂勝雄の各氏を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、中野宗彦氏を選任する。

第５号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、釘澤知雄氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第１号議案	208,153	2,976	25	96.97	可決
第２号議案	210,971	158	25	98.28	可決
第３号議案					
久保田 隆	201,715	9,398	37	93.97	可決
菅野 洋一	206,066	5,050	37	95.99	可決
川嶋 誠人	210,207	910	37	97.92	可決
小川 博	206,085	5,031	37	96.00	可決
小保方 一夫	210,630	487	37	98.12	可決
澁谷 省吾	210,636	481	37	98.12	可決
大河 一司	210,218	899	37	97.93	可決
清水 良亮	209,003	2,113	37	97.36	可決
長坂 勝雄	209,004	2,112	37	97.36	可決
第４号議案	138,905	72,222	25	64.71	可決
第５号議案	194,137	16,987	25	90.44	可決

（注） 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1．第１号議案の要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2．第２号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

3．第３号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4．第４号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

5．第５号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

なお、議決権を事前行使していた株主（三菱商事株式会社）が当日出席しましたが、当日行使の内容が事前行使と変更がないことを書面にて確認しております。